

令和3年度第1回平塚市子どもの生活習慣病予防対策委員会 書面会議次第

令和3年(2021年)7月29日(木)

1 協議事項

会長及び副会長の選出

2 報告事項

(1) 子どもの生活習慣病予防対策事業の内容と経緯について

資料1

(2) 令和3年度事業計画について

資料2

(3) 5歳児生活実態調査について

資料3-1

資料3-2

(4) 子どもの生活習慣病予防相談について

資料4

2 その他

令和3年度第2回平塚市子どもの生活習慣病予防対策委員会

令和4年1月27日(木) 13時30分～予定

以上

平塚市子どもの生活習慣病予防対策委員会委員名簿

令和3年7月7日現在

委員氏名	所属団体	前期からの 継続委員	備考
いのまた せいじ 猪股 誠司	一般社団法人 平塚市医師会	○	
こにし よしふみ 小西 好文	一般社団法人 平塚市医師会	○	
すずき もと 鈴木 基	一般社団法人 平塚歯科医師会		
休会	平塚市私立幼稚園父母の会連合会		
みのしま ゆかり 箕島 由香里	平塚市立幼稚園PTA連絡協議会		
かやもり さとし 栢森 智志	平塚市PTA連絡協議会		
まきの けいこ 牧野 恵子	平塚民間保育園連盟	○	
おおうち あゆみ 大内 歩美	平塚市立保育園長会		
おざわ さちこ 小澤 佐知子	平塚市私立幼稚園協会	○	
なかむら たかこ 中村 貴子	平塚市立幼稚園・こども園園長会		
いしはら いくこ 石原 郁子	平塚市小学校長会		
みずたに ちえり 水谷 千絵里	平塚市養護教諭研究会		
つりや きやか 釣谷 沙弥香	平塚市学校栄養士会		
ありむら ゆうこ 有村 優子	神奈川県平塚保健福祉事務所		
いたか としお 位高 駿夫	学識経験者		

任期 自令和3年6月1日 至令和5年5月31日

事務局

健康・こども部	部長	重田 昌巳
健康課	課長	磯部 達男
	健康づくり担当長	萩尾 みゆき
	主管	長田 スミ子
	主査	天瀬 聖子
	主査	河野 直美
	技師	渡邊 望
	技師補	長谷川 李菜
	技師補	八木沢 未来
学務課	課長	市川 豊
	学務担当長	渋谷 悟朗
	主任	堀内 淳史

平塚市子どもの生活習慣病予防対策委員会会長及び副会長の選出

1 規定

平塚市子どもの生活習慣病予防対策委員会規則（抜粋）

第4条 委員会に会長及び副会長を1人置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代行する。

2 推薦

平塚市子どもの生活習慣病予防対策委員会には、平塚市子どもの生活習慣病予防対策委員会規則第4条の規定により会長及び副会長を1人置くこととしております。また規則第4条の規定により、委員の任期は2年となっており、本委員会にて会長及び副会長の選出を行う必要がございます。

事務局として、前期も平塚市子どもの生活習慣病予防対策委員会会長として御尽力された猪股誠司委員を委員会の継続性を踏まえ会長に推薦いたします。

また、平塚市母子保健推進連絡会の構成員としても御尽力されている鈴木基委員を副会長として推薦いたします。

2 選任

猪股誠司委員を会長とすることについて、また鈴木基委員を副会長とすることについて、別紙「書面議決書」により回答をお願いします。承認しない場合は、別に推薦する委員の氏名をご記入ください。

別紙

(提出先)
平塚市長

平塚市子どもの生活習慣病予防対策委員
氏名 _____

書面議決書

私は、下記事項について書面をもって回答します。

記

平塚市子どもの生活習慣病予防対策委員会会長の選任について
(どちらかに○をしてください。)

- ・ 承認する
- ・ 承認しない【 _____ 委員を推薦】

平塚市子どもの生活習慣病予防対策委員会副会長の選任について
(どちらかに○をしてください。)

- ・ 承認する
- ・ 承認しない【 _____ 委員を推薦】

以上

(裏面) 御質問・御意見書です。

御質問・御意見書

1 子どもの生活習慣病予防対策事業の内容と経緯について

2 令和3年度事業計画について

3 5歳児生活実態調査について

4 子どもの生活習慣病予防相談について

その他、御意見等ございましたらご記入ください。

子どもの生活習慣病予防対策事業の内容と経緯

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度～19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	令和2年度
小児成人病予防事業～ 子どもの生活習慣病予防対策事業へ	医師会、小中学校長、養教、健康課、学務課との情報交換と準備		委員会発足										名称変更 子どもの生活習慣病予防対策事業											書面開催		
対 幼 児 対 策	肥満度調査(毎年)				5歳児肥満度調査開始																					
					3歳時点での後方視的調査																					
	判定結果の通知 (委員会→幼稚園、保育所等→保護者)																									
	すこやか健康相談～ 子どもの生活習慣病予防相談				子ども健康教室	すこやか健康相談												名称変更 子どもの生活習慣病予防相談								
	幼稚園、保育所への巡回教室 (医師、保健師、栄養士)				幼・保各1園開始	希望園を募り開始																				
	5歳児家庭への生活実態調査(隔年)														部会設置(17年度まで)調査開始	隔年で実施 休止	休止	休止	休止	休止	休止	休止	休止	休止		
3歳児健診時の肥満対策強化																										
対 学 童 対 策	肥満度調査(毎年)				学童(小2、4)	学童(小4のみ)												学童(小4、5、6対象)								
	受診のすすめ (学校→教育委員会→保護者)				受診のすすめ発行												やせの件数 自己負担なしへ					休止				
	受診結果判定部会				判定委員会発足												判定部会へ名称変更					休止				
	児童健康教室				健康教室	運動教室、健康教室																	休止			
啓 発 活 動	関係者研修会(隔年)														研修会開始	隔年で実施	休止	休止	休止	休止	休止	休止	シンポジウムとして開催	休止	オンデマンド配信で実施	
	健康課ホームページに「子どもの生活習慣病予防対策」のページを掲載																									
	各種啓発用リーフレット配布 (学童用・幼児用・家庭用)				ポスター、チラシ等																	新1年生対象に下敷きやクリアファイルを配布				
	講演会・シンポジウムの開催(随時)	講演会「小児成人病の現状と対策」			講演会「幼児期の食事について」	フォーラム「小児成人病を考える」	講演会「子どもの生活習慣病と食事」																シンポジウム「肥満の原因と課題」			

資料1 説明

本事業の目的は、小児期における生活習慣病予防対策のための調査、研究、指導である。委員会は平成5年度に発足し、29年目に入った。

国が勧めている「早寝、早起き、朝ごはん運動」に代表されるように、幼児、学童の頃からの正しい食事と生活リズムなどを身につけることが必要であり、委員会を通しての支援をめざしている。

子どもの生活習慣病予防対策事業は、大きく分けると次の3点で取り組んでいる。

- 1 幼児に対する取り組み（対幼児対策）
- 2 学童に対する取り組み（対学童対策）
- 3 啓発活動

1 幼児に対する取り組みについて

生活習慣の基礎ができる幼児期に実施することが学童の肥満の予防にもつながる。幼児に対する取り組みに力を入れているところが当市の特徴である。

① 肥満度調査

市内の幼稚園、保育所、認定こども園等に御協力をいただき、平成6年度から5歳児を対象に実施している。

② 判定結果の通知

この調査の中で肥満度15%以上の判定が出た子どもの保護者に、園を通し、個別に通知している。

③ 子どもの生活習慣病予防相談

15%以上の判定が出た子どものフォローの一環として本相談がある。年1回例年夏休みに入る前に行っている。

④ 幼稚園、保育所等への巡回教室

市内の幼稚園、保育所等への巡回教室は、平成10年度から本格始動し取り組んでいる。その当時5歳児の肥満の推移は調査開始年度よりも増加し続けていた。このことをきっかけに、規則正しい生活習慣と食習慣の正しさを広く周知することを目的に、来所型の相談だけではなく、こちらから幼稚園、保育所等に出向いていく、出前型式の「巡回教室」を実施し始めた。

⑤ 5歳児生活実態調査

5歳児肥満度調査からみられたいくつかの疑問点（たとえば当時保育園児の肥満度が幼稚園児より多い理由は何なのか、やせの子どもが増加してきたが、その原因は何なのか、など）を解明し、予防対策事業の手掛かりにしたいと考え平成15年度から市内幼稚園、保育所等に御協力をいただき調査を実施してきた。隔年で実施している。

⑥ 3歳児健診時肥満対策強化

平成29年度から開始している。28年度の5歳児肥満度調査で太りぎみ以上の児の増加が見られたため、本委員会の医師より早期からの肥満対策の必要性について御意見をいただき本事業が始まった。

【内容】

- ・ 健診会場に食生活に関するポスターと運動に関するポスターを掲示
- ・ 肥満度15～20%未満の場合は全員栄養相談（生活相談は必要時）
- ・ 肥満度20%以上の場合、小児科医師による身長体重曲線のプロットと保護者への肥満状況の説明、生活相談、栄養相談、乳幼児ケアへの促し
- ・ 運動の必要性や運動に関するパンフレット等による情報提供

2 学童に対する取り組みについて

① 肥満度調査

平成6年度に小学2年生4年生を対象に、平成7年度からは小学4年生を対象に、平成26年度からは小学4～6年生を対象に毎年実施している。小学4年生頃から、自分の健康に対し自覚を持ち始める大切な時期のためこの学年を対象としている。

② 受診のすすめ

小学4～6年生で、学校の定期健康診断で肥満度30%以上かつ校医が必要と認めた児童に対し「受診のすすめ」を渡し、受診をお勧めしている。（受診時の自己負担なし）

③ 受診結果判定部会

受診結果については判定部会を実施し、検証、判定している。

④ 健康教室

小学4年生で、学校の定期健康診断で肥満度20%以上かつ校医が必要と認めた児童とその保護者を対象に毎年健康教室を実施している。

3 啓発活動

① 関係者研修会

平成11年度から実施し、平成20年度からは隔年で開催している。

② 健康課のホームページに「子どもの生活習慣病予防対策」のページを掲載

平成26年度から掲載し、委員会で作成した資料がダウンロードできるようになっている。ホームページの存在については幅広く啓発していきたいと考えている。

③ 各種啓発用リーフレット配布

委員会設立当初よりポスターやチラシなどでの啓発活動を行っている。平成30年度から新小学1年生を対象に「はやね・はやおき・あさごはん」と書いてある下敷きやクリアファイルを配布している。

④ 講習会・シンポジウムの開催

講演会やシンポジウムについては、当初人集めに大変苦労した。そのため、これに代わって関係者研修会を実施することとした。ただし平成30年度はシンポジウム形式での関係者研修会を開催した。

令和3年度 事業計画

事業名	実施予定	内 容	新型コロナワクチン接種事業及び新型コロナ感染状況の影響による変更点
対策委員会	7月29日(木) 令和4年1月27日(木)	各事業についての検討と報告。	7月29日開催の対策委員会を書面開催で実施。
巡回教室	年間	公私立保育所・幼稚園のうち希望園にて保護者・園児を対象に、医師・保健師・管理栄養士が実施する。	実施しない。 希望園に保護者向けのテキストを送付する。
5歳児肥満度調査	5月	公私立保育所・幼稚園の協力により5歳児の身体計測値をもとに肥満度調査を実施する。 * 肥満度15%以上の園児の保護者には生活習慣病予防のリーフレットを配布する。	実施しない。 5歳児生活実態調査で、保護者が所属園に確認した身長・体重を記入していただく予定のため、このデータを参考値とする。 * 5歳児生活実態調査票に別紙 子どもの成長を確認してみよう を同封し、保護者自身が確認できるようにした。
5歳児生活実態調査	6月	公私立保育所・幼稚園・認定こども園の協力により5歳児の生活実態調査を実施する。	実施 資料3参照
子どもの生活習慣病予防相談	7月18日(日)	5歳児肥満度調査により肥満度15%以上の園児を対象に周知し、希望者に医師・スポーツ健康科学博士・保健師・管理栄養士が個別相談を実施する。	実施しない。 資料4参照

事業名	実施予定	内 容	新型コロナウイルスワクチン接種事業及び新型コロナウイルス感染状況の影響による変更点
小学4～6年生へ 「受診のおすすめ」 発行	6月	小学4～6年生のうち、肥満度30%以上で、校医が受診勧奨の必要性を認めた児童を対象に発行。	実施 受診のおすすめを発行した児童： <u>316人</u>
児童判定部会	9月～10月	「受診のおすすめ」により受診した児童の検査結果について検証及び判定をする。	実施予定
児童健康教室	11月	小学4年生のうち、肥満度20%以上の児童を対象にPRし、医師・栄養教諭等による個別相談、運動指導士による運動指導を実施する。	実施予定 健康教室を案内する児童： <u>198人</u>
関係職種への研修	—	隔年実施（2022年度実施予定） 子どもに関わる機関の関係職種を対象に子どもの生活習慣病及び事業への理解と協力を呼びかける。	



子どもの成長を確認してみよう

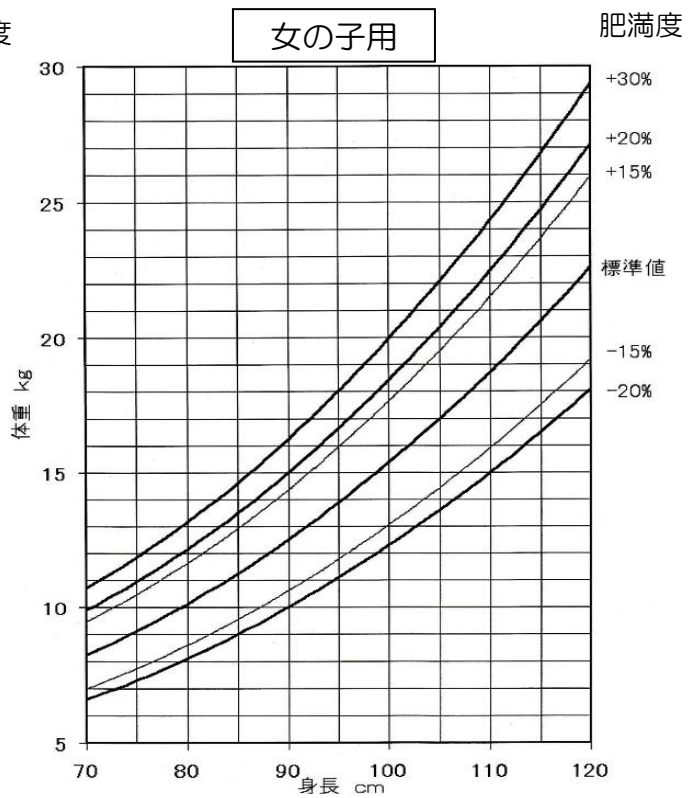
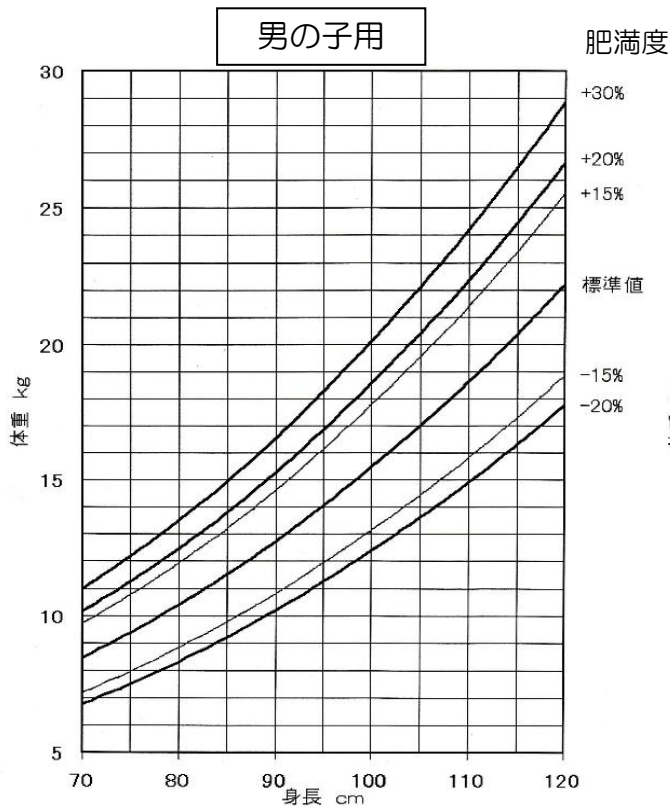


お子さんの体重と身長が交差する点をグラフに記入しましょう。子どもの体つきは成長とともに変化し、個人差も大きいのですが、この曲線を肥満とやせの**一応の目安**にしてください。

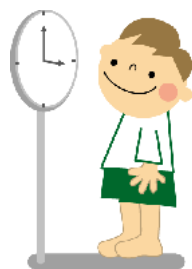
「ふつう」に入らないからといってただちに異常というわけではありませんが、心配な場合は医師等に相談しましょう。

身体計測を行った時にはこのグラフに記入し、成長に伴う変化を見るようにしましょう！

区分	呼称
① +30%以上	ふとりすぎ
② +20%以上+30%未満	ややふとりすぎ
③ +15%以上+20%未満	ふとりぎみ
④ +15%未満-15%未満	ふつう
⑤ -15%以下-20%未満	やせ
⑥ -20%以下	やせすぎ



(出典)厚生労働省平成22年度乳幼児身体発育調査報告



子どもの生活習慣病予防対策ホームページ

【ご相談・問い合わせ先】

平塚市健康課(保健センター)0463(55)2111

令和 3 年度 5 歳児生活実態調査について

- 1 対 象 市内の公立幼稚園・保育所・認定こども園等に在籍する 5 歳児
(平成 27 年 4 月 2 日から平成 28 年 4 月 1 日生まれの児)
- 2 期 間 令和 3 年 6 月 1 日から令和 3 年 7 月 4 日まで
- 3 方 法
- (1) 対象児の保護者に対して、各園より調査票を入れた封筒を配布。
 - (2) 調査票は無記名とし、封筒に入れた状態で、各園にて回収。
(御協力いただける保護者のみとする)
 - (3) 事務局が各園より調査票を回収し、データ化。
 - (4) データの集計・分析を事務局及び(株)ハイクラスが実施。
 - (5) 分析結果は、各園をとおして保護者へ配布。

4 回収状況 配布数 1 8 7 0 枚

幼稚園	1 9 園	7 4 8 枚
保育所	3 5 園	7 5 6 枚
認定こども園	8 園	3 6 6 枚

回収数 1 7 0 7 枚		回収率 9 1 . 3 %	
幼稚園	1 8 園	6 7 5 枚	回収率 9 0 . 2 %
保育所	3 5 園	7 5 6 枚	回収率 9 3 . 5 %
認定こども園	8 園	3 2 5 枚	回収率 8 8 . 8 %

子どもの生活習慣病予防のための 生活実態調査

増え続ける生活習慣病は、小児期においても生活習慣病予備群として増加しています。

平塚市子どもの生活習慣病予防対策委員会では、巡回教室や健康教室など予防対策事業を実施しておりますが、より実態に即した事業を行うために、この調査を実施いたします。

この調査は、通園されている幼稚園・保育園・こども園の御協力をいただき、園をとおして、調査票の配布、回収をさせていただきます。

つきましては、調査への御協力を賜りますようお願いいたします。

御記入に際しまして、当てはまるものに○をつけ、空欄の御記入をお願いいたします。

調査票は封筒に入れ、封をして、園へ御提出いただきますようお願いいたします。

平塚市子どもの生活習慣病予防対策委員会 会長

*お問合せは、平塚市健康課（保健センター）0463-55-2111

担当：渡邊

【アンケート記入者】*該当するものに○

1 父 ・ 2 母 ・ 3 祖父 ・ 4 祖母 ・ 5 その他（ ）

【性別】*該当するものに○

1 男 ・ 2 女

【所属先】*該当するものに○

1 保育園

2 幼稚園

3 こども園【幼稚園部分：1号認定】

4 こども園【保育園部分：2号認定】

【同居している御家族について御記入ください】*該当するものに○

続柄
1 本人（年長児のお子さん）
2 父
3 母
4 兄弟（姉妹含む） _____人 （本人を除いた人数をご記入ください）
5 祖父
6 祖母
7 その他（例）叔母等） _____人

（記入例）

続柄
① 本人（年長児のお子さん）
② 父
③ 母
④ 兄弟（姉妹含む） _____2人 （本人を除いた人数をご記入ください）
5 祖父
⑥ 祖母
⑦ その他（例）叔母等） _____1人

1 【体格についてお尋ねします】

問1 身長と体重 (必ず所属園に確認し最近の値を御記入 ください)	身長 () cm 体重 () kg
問2 お子さんの体格をどう思いますか。	1 太っている 2 少し太っている 3 普通 4 少しやせている 5 やせている

2 【生活リズム（主に睡眠）についてお尋ねします】

問1 登園日の起床は何時ですか。	() 時 () 分 ころ
問2 朝、自分で起きますか。 (1つ選んで○)	1 自分で起きることが多い 2 起こされることが多い 3 半々くらい
問3 登園日に家を出る時間は何時ですか。	() 時 () 分 ころ
問4 園から帰宅する時間は何時ですか。	() 時 () 分 ころ
問5 登園日の入浴は何時ですか。	() 時 () 分 ころ
問6 就寝は何時ですか。	登園日 () 時 () 分 ころ 休 日 () 時 () 分 ころ
問7 睡眠時間は何時間ですか。	登園日 () 時間 () 分 くらい 休 日 () 時間 () 分 くらい
問8 就寝の時間はこのままでよいですか。 (1つ選んで○)	1 今より早く寝かせたい 2 今より遅く寝かせたい 3 今のままでよい

3 【運動（遊び）についてお尋ねします】

問1 あなた（記入者）は、お子さんに運動 実施をどの程度、重要であると考えて いますか？	1 非常に重要 2 やや重要 3 わからない 4 重要ではない 5 全く重要ではない
--	--

<p>問2 あなた（記入者）は、お子さんに運動をさせなければいけないとどの程度の頻度で思いますか？</p>	<p>1 頻繁に思う 2 時々思う 3 わからない 4 あまり思わない 5 全く思わない</p>
<p>問3 あなた（記入者）が、お子さんに運動をさせるときに、障害（さまたげ）になることは何ですか？（複数回答可）</p>	<p>1 仕事や家事が多忙 2 金銭面 3 あなたの気が乗らない 4 病気やケガへの不安 5 運動場所の安全面 6 運動以上にやる事がある 7 指導者がいない 8 その他（ ）</p>
<p>問4 あなた（記入者）がお子さんと一緒に、1回30分以上、身体を動かす時間は、週に何回くらいありますか？ （運動を目的とした散歩や自転車遊び、家や庭などで実施するボール遊びなども含む）</p>	<p>1 週に3回以上 2 週に1～2回 3 月に1～3回 4 月に1回未満 5 なし</p>
<p>問5 体操やスイミング等の運動系の習い事をしていますか。</p>	<p>1 はい 2 いいえ</p>
<p>問6 決められたお手伝いはありますか。 （自分の身支度はのぞく）</p>	<p>1 はい 2 決まっていないがその都度お手伝いしてもらっている 3 お手伝いはしていない</p>
<p>問7 休日にお子さんが好んでする遊びは何ですか。（1つ選んで〇）</p>	<p>1 体を動かす遊び（外遊び等） 2 静かな遊び（室内遊び等） 3 どちらともいえない</p>
<p>問8 休日にテレビやDVDを見る時間はどのくらいですか。</p>	<p>（ 時間 分）くらい ・ つけっぱなし</p>
<p>問9 ご家庭でスマホ・タブレットを所有している方へお尋ねします。 お子さんはスマホ、タブレットを使うことがありますか。（1つ選んで〇）</p>	<p>1 はい （1）時間 ①2時間未満・②2時間以上 （2）誰と ①独りで・②父親・③母親・④その他（ ） （3）いつ ①登園前・②園から帰って・③夕食後・④休日 （4）内容 ①ゲーム・②動画・③教材・④その他（ ） （点線内複数回答可） 2 いいえ</p>

4【食生活についてお尋ねします】

問1 登園日の朝食は何時ですか。	(時 分) ころ
問2 登園日の夕食は何時ですか。	(時 分) ころ
問3 朝食を毎日食べていますか。 (1つ選んで○)	1 はい 2 時々 3 いいえ→問7へ
問4 「はい」「時々」と答えた方へ。 普段食べているものを1～6から選び、数字に○をつけてください。(複数回答可)	1 主食(ごはん、パン、めん類、シリアルなど) 2 主菜(卵、肉類、魚類、納豆、ヨーグルト、チーズなど) 3 副菜(野菜、味噌汁又は野菜スープなど) 4 果物 5 菓子類(菓子パン含む) 6 その他(牛乳、ジュースなど)
問5 朝食にかかる時間はどのくらいですか。	(分) くらい
問6 朝食は誰と食べていますか。 (複数回答可)	1 1人で 2 親と 3 祖父母と 4 きょうだいと 5 その他(誰と)
問7 問3で「いいえ」と答えた方へ 朝食を食べない理由は何ですか。 (複数回答可)	1 時間がない 2 食欲がない 3 家族が食べる習慣がない 4 朝食の用意ができない 5 その他()
問8 食事前の1時間以内に飲食する習慣はありますか。	1 はい(どんなもの) 2 いいえ
問9 夕食を食べてから寝るまでの間に飲食する習慣はありますか。	1 はい(どんなもの) 2 いいえ

5 【父親の育児参加についてお尋ねします】

<p>問1 雇用形態であてはまるものを 1つ選び数字に○をつけてください。</p>	<p>1 正社員 2 パート 3 アルバイト 4 その他（ ）</p>
<p>問2 現在の勤務形態であてはまるものを 1つ選び数字に○をつけてください。</p>	<p>1 在宅勤務のみ 2 在宅勤務＋通勤 3 時差出勤 4 通常通りの出勤 5 自営業 6 その他（ ）</p> <p><u>問2で勤務形態「1」・「2」・「3」と回答した方は問3・問5をお答えください。</u></p>
<p>問3 <u>問2で勤務形態「1」・「2」・「3」と回答した方にお聞きします。</u> 以前より余暇が増えた（<u>1つ選んで○</u>）</p>	<p>1 増えた 2 減った 3 変わらない</p> <p><u>問3で「1」と回答された方は問4をお答えください。</u></p>
<p>問4 <u>問3で「1」と回答された方にお聞きします。</u> 余暇を主にどのように利用されていますか。 （<u>1つ選んで○</u>）</p>	<p>1 お子さんと遊ぶ 主に室内で 2 お子さんと遊ぶ 主に戸外で 3 家事を手伝う 4 自分の趣味に使う 5 休養</p>
<p>問5 <u>問2で勤務形態「1」・「2」・「3」と回答した方にお聞きします。</u> 在宅時間が長くなりお子さんと接する時間が増えたと思いますが、生活にどのような影響を与えていますか。 （<u>1つ選んで○</u>）</p>	<p>1 お子さんとの触れ合いが密になりお子さんとの関係が良くなった 2 お子さんの存在が仕事に影響し困惑している 3 母親の負担が増えた 4 家族間の会話が増え笑顔が多くなった</p>
<p>問6 仕事がお休みの日には、お子さんとどのように過ごすことが多いですか。 （<u>最も多いものを1つ選んで○</u>）</p>	<p>1 一緒に過ごす機会はあまりない</p> <p>理由 (1)休暇がない (2)休みや時間が合わない (3)単身赴任 (4)疲れている (5)自分の趣味などを優先させる (6)その他（ ）</p> <p>（点線内複数回答可）</p> <p>2 外で体を動かして遊ぶ・散歩など 3 室内で遊ぶ（テレビ・ビデオ・テレビゲーム・スマホ・タブレットも含む） 4 ドライブ（車で出かける） 5 買い物 6 その他（ ）</p>

6 【With コロナについて】

新型コロナウイルスの世界的流行に伴い、我が国でも緊急事態宣言が発令し今までの生活様式が一変しました。宣言は解除されたものの新型コロナとの共存は暫く続くと思われます。

今回は、5歳児をとりまく環境や生活様式がどのように変化したか、その実態を調査させていただきます。ご協力よろしくお願いいたします。

次の質問にお答えください。該当するものに○をつけてください。（複数回答可）

- (1) お子さんのマスクについて
- ①外出時 必ず着用している
 - ②密な場所でのみ着用している
 - ③5歳なので原則着用していない
- (2) お子さんの手洗いについて
- ①外出後必ず実行している
 - ②忘れることもある
 - ③あまり実行しない
- (3) お子さんのうがいについて
- ①外出後は必ず実行している
 - ②積極的には行っていない
- (4) 公園について
- ①あまり連れて行かない
 - ②行っても遊具は使わせない
 - ③密な場合は避けている
- (5) 友達について
- ①家に呼んだり呼ばれたりしないようにしている
 - ②親の了解のもとに往来している
 - ③意識せずに普通に遊んでいる
- (6) 遊びについて
(1つ選んで○)
- ①体を使った遊びが減っている
 - ②スマホによる動画やゲーム遊びが増えた
 - ③室内で積極的に体を動かしている
- (7) 買い物について
- ①連れて行く
 - ②なるべく連れて行かないようにしている

《自由記載》

新しい生活様式を送る中、一番困っていることを教えてください。

御協力ありがとうございました。

子どもの生活習慣病予防相談の代替えについて

1 乳幼児ケア事業の場を代替えとして実施する

(1) 乳幼児ケア事業の概要

各種乳幼児健診・育児相談・家庭訪問などの結果、事後措置が必要と認められる乳幼児に対し原則月1回、検診・指導を行っている事業。

平成31年度より3歳児健診で肥満度20%以上の肥満児のフォローの場が乳幼児ケアになっている。従事者は小児科医師、保健師、栄養士である。内容として、身体測定、医科相談、生活相談、栄養相談を実施している。そして令和3年度から運動の専門職（運動指導士）を従事者として追加し、乳幼児からの肥満対策強化に取り組んでいる。

(2) 方法

身体計測→医師相談→各相談の後に実施。基本個別指導だが、運動相談については2～3組同時に実施も可能。

(3) 運動指導士が従事する日程について

令和3年度4月、6月、7月、10月、11月、12月の年6回を予定している。

令和3年度以内には運動指導士が従事する日程を増やすことを検討している。

2 子どもの生活習慣病予防相談について

(1) 子どもの生活習慣病予防相談事業の概要

肥満の予防及び改善を図るために、5歳児肥満度調査の事後フォローとして実施している事業。肥満度調査にて肥満度15%（太りぎみ）以上の児とその保護者に対し周知し、申し込みがあった者を対象としている。従事者は、小児科医師、保健師、栄養士、運動指導士である。身体測定・医科相談・栄養相談・生活相談・運動相談を実施している。

(2) 今年度の生活習慣病予防相談について

今年度は肥満度調査を実施せず、市内の保育所、幼稚園、認定こども園に生活実態調査のアンケートを配布し、保護者にお子様の肥満度を把握してもらい取り組みを行っている。子どもの体格を確認していただき、心配な場合は医師や保健センターなどの相談先があることを周知している。

(3) 今後の取り組み

今後は生活実態調査の結果返却時に、肥満度15%（太りぎみ）以上の児には何らかのアプローチすることを検討している。